# お知らせ

課名疾病感染症対策課担当藤田、古山、<u>松岡</u>内線3365、3366、3368

直通 226-7331

# 「インフルエンザ警報」を解除しました

県では、令和5年10月5日に「インフルエンザ注意報」、令和5年12月1日に「インフルエンザ警報」を発令し、県民の感染予防意識を喚起するため、ホームページ・テレビ・ラジオ等による啓発を実施してきました。

このところ、患者発生数が減少を続け、県内の定点あたり患者報告数が第12週(3月18日から3月24日)には8.02人、第13週(3月25日から3月31日)には6.07人と、県で定める警報解除基準(2週連続して、10人を下回った場合)を満たしたことから、本日、「インフルエンザ警報」を解除し、「インフルエンザ注意報」に切り替えましたので、お知らせします。

記

# インフルエンザ流行期での注意事項

## 【日常的な感染防止策】

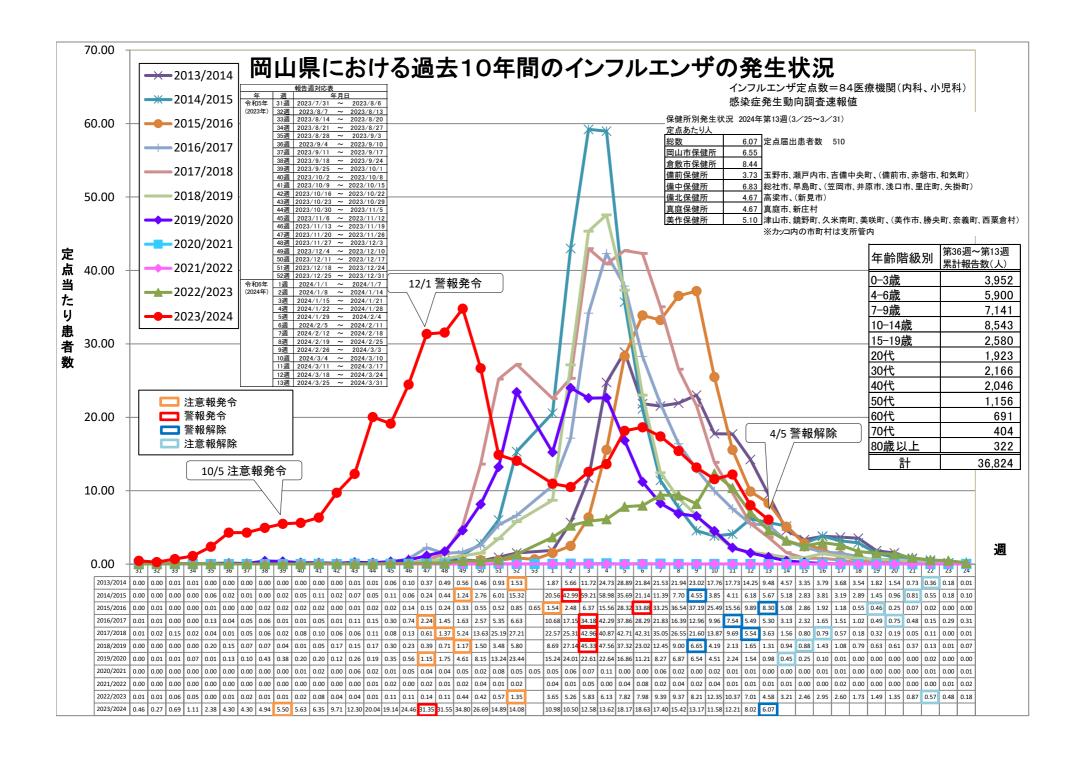
- ・場面に応じたマスクの着用
- 手洗い、手指消毒の実施
- 室内の適度な湿度設定、定期的な空気の入れ換え
- 高齢者や基礎疾患のある方などは、人混みを避ける
- ・十分な休養、バランスのとれた食事

#### 【感染の拡大を防ぐために】

- 発熱等の症状が出た時は、早めに医療機関を受診しましょう
- 咳などの症状があるときは、マスクを着用するなどの「咳エチケット」を
- ・インフルエンザと診断されたら外出を控え、安静にして休養をとりましょう

## 参考

※疾病感染症対策課 (https://www.pref.okayama.jp/soshiki/362/) 感染症情報センター (https://www.pref.okayama.jp/soshiki/309/)



# インフルエンザ 注意報 発令中!

# 流行は『冬』だけでは ありません!



©岡山県「ももっち・うらっち

インフルエンザ流行期における注意事項

日常的な 感染防止策

- 場面に応じたマスクの着用
- 手洗い、手指消毒の実施
- 室内の適度な湿度設定、定期的な空気の入れ換え
- 高齢者や基礎疾患のある方などは、人混みを避ける
  - 十分な休養、バランスのとれた食事







感染の拡大を 防ぐために

- 発熱等の症状が出た時は、 早めに医療機関を受診しましょう
- 咳などの症状があるときは、マスクを着用するなどの「咳エチケット」を
- インフルエンザと診断されたら外出を控え、安静にして休養をとりましょう

